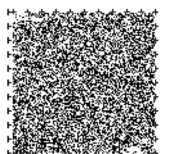


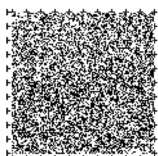
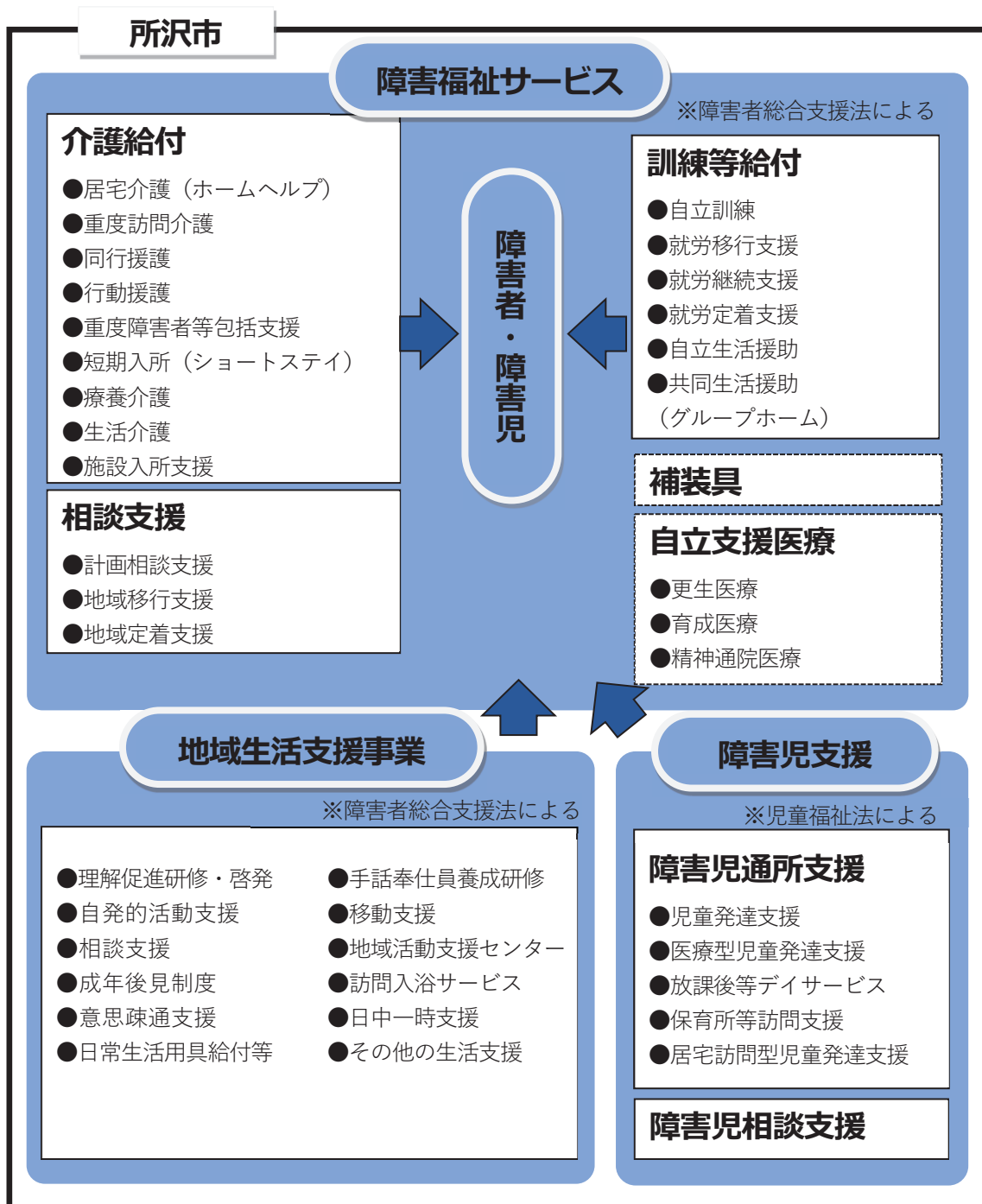
## 第 3 章 障害福祉サービス等の目標値・見込量



# 障害福祉サービス等の全体像

障害福祉計画と障害児福祉計画には、障害福祉サービス等の提供体制の整備に関する目標値や障害福祉サービス等の見込量等を設定しています。

令和3年度から令和5年度までを期間とする障害福祉計画・障害児福祉計画で記載する法定事業（障害者総合支援法、児童福祉法）は以下のとおりです。



# 1. 計画の目標値

ここでは、障害福祉サービス等の提供体制を確保する上で必要な取組について、国及び県の方針に従い、目標を設定しています。

## (1) 福祉施設の入所者の地域生活への移行<sup>※1</sup>

福祉施設の入所者の地域生活への移行に関する目標値を設定します。

項目	目標値	目標値の考え方
令和5年度末までの地域生活移行者数	11人	令和元年度末時点の施設入所者数（183人）のうち6%以上が地域生活へ移行

※1 施設入所者数の削減目標は、埼玉県の方針に従い、設定していません。

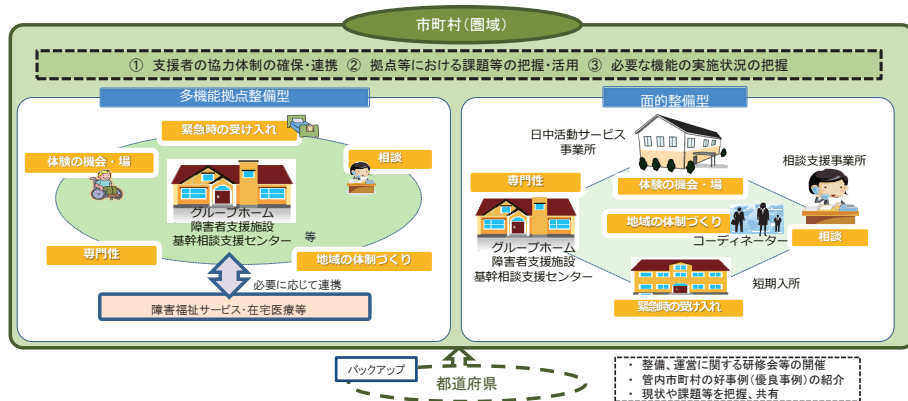
## (2) 地域生活支援拠点が有する機能の充実

地域生活支援拠点に関する目標値を設定します。障害者の安全・安心な生活を継続して確保するため、地域生活支援拠点を通じた支援体制の充実に努めます。

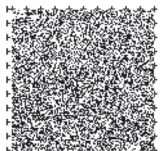
項目	目標値	目標値の考え方
地域生活支援拠点の確保	令和5年度末まで継続して確保	令和2年度末に整備する地域生活支援拠点の令和5年度末まで継続した確保
運用状況の検証及び検討の実施 <sup>※2</sup>	年1回以上	地域生活支援拠点の機能充実のため、年1回以上運用状況の検証及び検討を実施

※2 「運用状況の検証及び検討の実施」については、基幹相談支援センター、委託相談支援事業所、市の障害担当課等が参加する、地域生活支援拠点に関する会議において、運用状況の検証及び事業等の検討を実施することとします。

### ●地域生活支援拠点のイメージ図



画像出所：厚生労働省「地域生活支援拠点等について～地域生活支援体制の推進～」



### (3) 福祉施設（福祉的就労）から一般就労への移行等

就労移行支援事業等により、福祉施設（福祉的就労）から一般就労へ移行した障害者数やその割合等について目標値を設定します。

#### ①一般就労移行者数

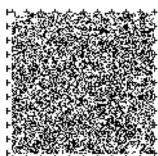
項目	目標値	目標値の考え方
令和5年度の一般就労移行者数 ー①	49人	令和元年度の一般就労移行者数（36人）の1.27倍以上
①のうち、就労移行支援事業利用者数	41人	令和元年度の就労移行支援事業利用者の一般就労移行者数（31人）の1.30倍以上
①のうち、就労継続支援A型事業利用者数	2人	令和元年度の就労継続支援A型事業利用者の一般就労移行者数（1人）の1.26倍以上
①のうち、就労継続支援B型事業利用者数	6人	令和元年度の就労継続支援B型事業利用者の一般就労移行者数（4人）の1.23倍以上

#### ②就労定着支援事業の利用者数

項目	目標値
令和5年度の一般就労移行者数のうち、就労定着支援事業の利用者数	一般就労移行者の7割以上

#### ③就労定着支援事業の就労定着率

項目	目標値
令和5年度末における就労定着支援事業所のうち、就労定着率が8割以上の事業所数	就労定着支援事業所の7割以上



**(4) 障害児支援の提供体制の整備等**

障害児の地域社会への参加・包容の推進や、地域において適切な支援が受けられるよう、障害児支援の提供体制の整備に関して目標値を設定します。

**① 児童発達支援センターの設置数**

項目	目標値
児童発達支援センターの確保	令和5年度末まで継続して確保

**② 保育所等訪問支援\*1の体制の構築**

項目	目標値
保育所等訪問支援を利用できる体制の維持	令和5年度末まで体制の維持

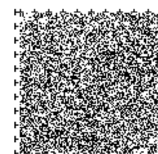
**③ 重症心身障害児を支援する事業所の設置**

項目	目標値
主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所の設置数	令和5年度末までに1か所以上
主に重症心身障害児を支援する放課後等デイサービス事業所の設置数	令和5年度末までに1か所以上

**④ 医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置**

項目	目標値
医療的ケア児が適切な支援を受けるための関係機関の協議の場の確保	令和5年度末まで継続して確保
医療的ケア児等に関するコーディネーターの確保	令和5年度末まで継続して確保

\*1 保育所等訪問支援……保育所などの施設を専門の児童指導員や保育士が訪問することで、障害児が集団生活に適応できるための専門的な支援を行うサービス。



## (5) 相談支援体制の充実・強化等

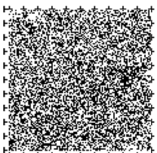
障害者が希望する地域生活を実現していくために、相談支援体制の充実・強化に関する取組について目標値を設定します。

項目	目標値	目標値の考え方
総合的・専門的な相談支援の実施	令和5年度末まで継続して実施	基幹相談支援センターによる総合的・専門的な相談支援の令和5年度末までの継続実施
相談支援事業者に対する訪問等による専門的な指導・助言件数	8件/年	基幹相談支援センター及び委託相談支援事業所による、指定特定相談支援事業所及び指定障害児相談支援事業所への後方支援件数
相談支援事業者の人材育成の支援件数	5件/年	自立支援協議会の相談支援部会において実施する、グループスーパービジョン等の人材育成のための研修の実施回数
相談機関との連携強化のための取組の実施回数	10回/年	自立支援協議会の相談支援部会の開催回数

## (6) 障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築

市職員の障害者総合支援法の理解を深め、障害福祉サービス等の利用状況の把握に努めること等により、障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に関する目標値を設定します。

項目	目標値	目標値の考え方
障害福祉サービス等に係る各種研修の活用	10人/年	埼玉県が実施する研修等への市町村職員の参加人数（延べ人数）
障害者自立支援審査支払等システムによる審査結果を共有する体制	令和5年度末まで体制の維持	埼玉県国民健康保険団体連合会から届く障害者サービス費請求審査結果に関する事業者間との確認業務を令和5年度末まで継続実施
障害者自立支援審査支払等システムによる審査結果の共有の実施回数	12回/年	埼玉県国民健康保険団体連合会から届く障害者サービス費請求審査結果に関する事業者間との確認業務



## 2. 福祉サービス等の見込量

### (1) 障害福祉サービス等

ここでは、平成30年度と令和元年度の実績を基に算出した各サービスの利用見込量について記載しています。なお、「～人分」とは実利用者数を、「～人日分」「～時間」とはそれぞれ延べ利用日数及び延べ利用時間数を示しています。

#### ①訪問系サービス

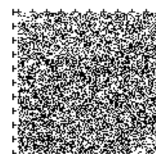
在宅で生活する障害者に対し、ヘルパーを派遣し身の回りの支援を行うサービスです。

##### 実績

種類	(月間)		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度 (推計)
居宅介護 重度訪問介護	12,889 時間	11,922 時間	9,940 時間
同行援護 行動援護 重度障害者等包括支援	472 人	478 人	434 人

##### 見込量

種類	(月間)		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
居宅介護 重度訪問介護	12,642 時間	12,799 時間	12,956 時間
同行援護 行動援護 重度障害者等包括支援	484 人	490 人	496 人

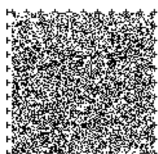


## ②日中活動系サービス

就労、訓練、芸術活動等、日中の時間における社会活動や余暇活動等を施設への通所などを通じて支援するサービスです。

### 実績

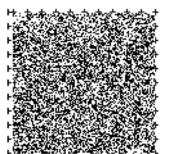
種類	(月間)		
	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度 (推計)
生活介護	10,184 人日分 551 人	10,015 人日分 547 人	10,328 人日分 565 人
自立訓練（機能訓練）	42 人日分 4 人	61 人日分 5 人	69 人日分 5 人
自立訓練（生活訓練）	255 人日分 17 人	313 人日分 23 人	277 人日分 22 人
就労移行支援	1,349 人日分 86 人	1,582 人日分 104 人	1,932 人日分 115 人
就労継続支援（A 型）	1,424 人日分 75 人	1,197 人日分 64 人	1,238 人日分 65 人
就労継続支援（B 型）	7,986 人日分 508 人	8,715 人日分 566 人	9,215 人日分 587 人
就労定着支援	6 人	19 人	26 人
療養介護	27 人	28 人	28 人
短期入所（福祉型）	320 人日分 50 人	270 人日分 48 人	143 人日分 12 人
短期入所（医療型）	93 人日分 17 人	88 人日分 18 人	68 人日分 13 人





見込量

種類	(月間)		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
生活介護	10,525 人日分 572 人	10,654 人日分 579 人	10,782 人日分 586 人
自立訓練（機能訓練）	69 人日分 6 人	81 人日分 7 人	92 人日分 8 人
自立訓練（生活訓練）	361 人日分 25 人	404 人日分 28 人	447 人日分 31 人
就労移行支援	2,014 人日分 130 人	2,246 人日分 145 人	2,478 人日分 160 人
就労継続支援（A型）	1,278 人日分 68 人	1,278 人日分 68 人	1,278 人日分 68 人
就労継続支援（B型）	9,454 人日分 608 人	9,781 人日分 629 人	10,108 人日分 650 人
就労定着支援	36 人	46 人	56 人
療養介護	28 人	28 人	28 人
短期入所（福祉型）	302 人日分 50 人	302 人日分 50 人	302 人日分 50 人
短期入所（医療型）	92 人日分 18 人	92 人日分 18 人	92 人日分 18 人



### ③居住支援系・施設系サービス

障害特性に応じた居住の場や適切な支援の提供、自立した日常生活を営むために必要な支援を提供するサービスです。

#### 実績

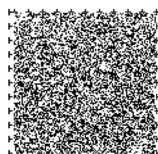
種類	(月間)		
	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度 (推計)
自立生活援助	0 人	0 人	0 人
共同生活援助 (グループホーム)	153 人	177 人	194 人
施設入所支援	180 人	179 人	183 人

#### 見込量

種類	(月間)		
	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
自立生活援助	—※	—※	—※
共同生活援助	225 人	260 人	301 人
施設入所支援	187 人	191 人	195 人

※自立生活援助に関しては、令和元年度実績が 0 人であるため、見込量を算出していませんが、サービスの需要が生じた場合は適切にサービスを提供します。

※施設入所支援については、障害者支援施設の利用状況から、障害者が入所支援（障害福祉サービス）を希望しても、速やかに利用できる状況ではありません。このため、社会福祉法人の障害者支援施設の整備計画に対して調整等の協力を行います。



## ④相談支援

障害福祉サービスを利用するために必要なサービス等利用計画の作成や障害者が地域生活を送る上で必要な連絡調整、助言等の支援を行うサービスです。

実績

種類	(月間)		
	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度 (推計)
計画相談支援	262 人 (3,144 人/年)	324 人 (3,888 人/年)	415 人 (4,980 人/年)
地域移行支援	0 人	0 人	0 人
地域定着支援	3 人	2 人	0 人

見込量

種類	(月間)		
	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
計画相談支援	475 人 (5,700 人/年)	535 人 (6,420 人/年)	595 人 (7,140 人/年)
地域移行支援	—※	—※	—※
地域定着支援	2 人	1 人	1 人

※地域移行支援に関しては、令和元年度実績が 0 人であるため、見込量を算出していませんが、サービスの需要が生じた場合は適切にサービスを提供します。

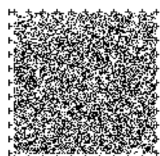


## ⑤障害児通所支援等

心身に障害または発達の遅れがある児童を対象とした障害児通所支援や障害児相談支援等を行う児童福祉法のサービスです。

### 実績

種類	平成 30 年度	令和元年度	(月間)
			令和 2 年度 (推計)
児童発達支援	3,164 人日分 322 人	2,943 人日分 346 人	2,384 人日分 325 人
医療型児童発達支援	0 人日分 0 人	0 人日分 0 人	0 人日分 0 人
放課後等デイサービス	6,725 人日分 563 人	6,510 人日分 614 人	6,212 人日分 658 人
保育所等訪問支援	5 人日分 4 人	9 人日分 7 人	8 人日分 15 人
居宅訪問型児童発達支援	0 人日分 0 人	0 人日分 0 人	0 人日分 0 人
障害児相談支援	45 人	47 人	49 人

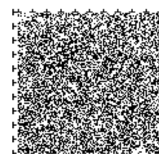


見込量

(月間)

種類	令和3年度	令和4年度	令和5年度
児童発達支援	3,465 人日分 391 人	3,566 人日分 427 人	3,667 人日分 465 人
医療型児童発達支援	—※ —※	—※ —※	—※ —※
放課後等デイサービス	6,795 人日分 647 人	6,819 人日分 695 人	6,843 人日分 746 人
保育所等訪問支援	39 人日分 15 人	79 人日分 22 人	160 人日分 33 人
居宅訪問型児童発達支援	—※ —※	—※ —※	—※ —※
障害児相談支援	51 人	53 人	55 人
医療的ケア児に対する 関連分野の支援を調整 するコーディネーター の配置人数	3 人	4 人	4 人

※医療型児童発達支援及び居宅訪問型児童発達支援に関しては、令和元年度実績が0人であるため、見込量を算出していませんが、サービスの需要が生じた場合は適切にサービスを提供します。



## ⑥発達障害者等に対する支援

発達の遅れがある障害者等の保護者を対象に、情報や相談の機会の提供等を行う取組です。

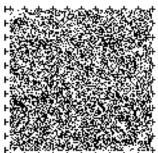
### 実績

種類	(年間)		
	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度 (推計)
ペアレントトレーニング*1 や ペアレントプログラム*2 等の 支援プログラム等の受講者数	11 人	11 人	5 人
ペアレントメンター*3 養成講 座の受講者数	11 人	0 人	0 人
ピアサポートの活動*4 への参 加人数	2 人	2 人	2 人

### 見込量

種類	(年間)		
	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
ペアレントトレーニングやペア レントプログラム等の支援プロ グラム等の受講者数	11 人	11 人	11 人
ペアレントメンター養成講座の 受講者数	—※	—※	—※
ピアサポートの活動への参加人数	2 人	3 人	4 人

※発達障害支援における家族支援として、ペアレントトレーニングを実施しているため、ペアレントメンターの人数については見込量を算出していません。



\*1 ペアレントトレーニング……保護者や養育者の方を対象に、行動理論をベースとして環境調整や子どもへの肯定的な働きかけをロールプレイやホームワークを通して学び、保護者や養育者のかかわり方や心理的なストレスの改善、子どもの適切な行動を促進し、不適切な行動の改善を目指す家族支援のアプローチの1つ。

\*2 ペアレントプログラム……子どもや自分自身について「行動」で把握することで、保護者の認知的な枠組みを修正していくことを目的にした簡易的なプログラム。

## ⑦精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

精神障害者が、安心して自分らしい暮らしができるよう、医療、障害福祉・介護、社会参加、住まい、地域の助け合い、教育が包括的に確保された「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の構築に関する取組です。

実績

種類	平成30年度	令和元年度	令和2年度 (推計)
協議の場の開催回数	0回/年	0回/年	1回/年
協議の場への関係者の参加人数	0人	0人	12人
協議の場における目標設定及び評価	無し	無し	無し
精神障害者の地域移行支援	0人/月	0人/月	0人/月
精神障害者の地域定着支援	3人/月	2人/月	0人/月
精神障害者の共同生活援助	47人/月	65人/月	75人/月
精神障害者の自立生活援助	0人/月	0人/月	0人/月

見込量

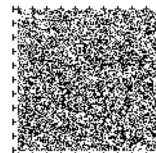
種類	令和3年度	令和4年度	令和5年度
協議の場の開催回数	2回/年	2回/年	2回/年
協議の場への関係者の参加人数	15人	15人	15人
協議の場における目標設定及び評価	—※1	—※1	—※1
精神障害者の地域移行支援	—※2	—※2	—※2
精神障害者の地域定着支援	2人/月	1人/月	1人/月
精神障害者の共同生活援助	80人/月	95人/月	113人/月
精神障害者の自立生活援助	—※2	—※2	—※2

※1 協議の場の目標設定及び評価に関しては実施方法について検討を進めます。

※2 精神障害者の地域移行支援及び自立生活援助に関しては、令和元年度実績が0人であるため、見込量を算出していませんが、サービスの需要が生じた場合は適切にサービスを提供します。

\*3 **ペアレントメンター**……発達障害の子どもを育てた保護者が、その育児経験を活かし、同じ親の立場から子育てで同じ悩みを抱える保護者などに対してグループ相談や子どもの特性などを伝えるサポートブック作り、情報提供等を行う。

\*4 **ピアサポート**……同じ課題や環境を体験する人がその体験から来る感情を共有することで、専門職による支援では得がたい安心感や自己肯定感を得られることを言う。

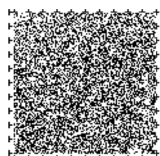


## (2) 地域生活支援事業

障害福祉サービスだけでは支援が不十分な分野に関し、地域特性等を考慮し市町村が柔軟にサービスを提供する事業です。

### 実績

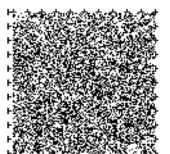
事業名		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度 (推計)
理解促進研修・啓発事業		実施	実施	実施
自発的活動支援事業		実施	実施	実施
相談支援 事業	障害者相談支援事業（実施箇所数）	5 か所	5 か所	4 か所
	基幹相談支援センター	実施	実施	実施
	基幹相談支援センター等機能強化事業	実施	実施	実施
	住宅入居等支援事業	実施	実施	実施
成年後見制度利用支援事業		15 件/年	23 件/年	20 件/年
成年後見制度法人後見支援事業		実施	実施	実施
意思疎通 支援事業	手話通訳者派遣事業	862 件/年	928 件/年	706 件/年
	要約筆記者派遣事業	57 件/年	69 件/年	6 件/年
	手話通訳者設置事業（登録者数）	25 人	29 人	29 人
日常生活 用具給付 等事業	介護・訓練支援用具	15 件/年	18 件/年	14 件/年
	自立生活支援用具	45 件/年	35 件/年	46 件/年
	在宅療養等支援用具	33 件/年	36 件/年	23 件/年
	情報・意思疎通支援用具	80 件/年	83 件/年	52 件/年
	排泄管理支援用具	6,043 件/年	6,268 件/年	6,828 件/年
	居宅生活動作補助用具（住宅改修費）	6 件/年	4 件/年	4 件/年
手話奉仕員等研修事業（登録見込み者数）		4 人	2 人	1 人
手話奉仕員等研修事業（講座開催回数）		124 回/年	124 回/年	73 回/年
要約筆記者養成研修事業（講座開催回数）		43 回/年	43 回/年	0 回/年
点訳奉仕員・音訳奉仕員養成研修事業（受講者数）		25 人	22 人	0 人
移動支援事業（利用者数）		195 人	180 人	160 人
移動支援事業（延べ利用時間数）		20,379 時間/年	19,168 時間/年	13,988 時間/年
地域活動支援センター（実施箇所数）		8 か所	7 か所	7 か所
地域活動支援センター（延べ利用者数）		3,551 人	3,417 人	3,264 人
訪問入浴サービス事業（派遣回数）		573 回/年	651 回/年	656 回/年
点字・声の広報等発行事業（利用者数）		58 人	57 人	54 人
日中一時支援事業（利用者数）		118 人/年	130 人/年	103 人/年





## 見込量

事業名		令和3年度	令和4年度	令和5年度
理解促進研修・啓発事業		実施	実施	実施
自発的活動支援事業		実施	実施	実施
相談支援事業	障害者相談支援事業（実施箇所数）	4か所	4か所	4か所
	基幹相談支援センター	実施	実施	実施
	基幹相談支援センター等機能強化事業	実施	実施	実施
	住宅入居等支援事業	実施	実施	実施
成年後見制度利用支援事業		39件/年	47件/年	55件/年
成年後見制度法人後見支援事業		実施	実施	実施
意思疎通支援事業	手話通訳者派遣事業	1,083件/年	1,129件/年	1,177件/年
	要約筆記者派遣事業	12件/年	13件/年	14件/年
	手話通訳者設置事業（登録者数）	31人	32人	33人
日常生活用具給付等事業	介護・訓練支援用具	26件/年	31件/年	37件/年
	自立生活支援用具	21件/年	16件/年	13件/年
	在宅療養等支援用具	43件/年	47件/年	51件/年
	情報・意思疎通支援用具	89件/年	93件/年	96件/年
	排泄管理支援用具	6,743件/年	6,995件/年	7,255件/年
	居宅生活動作補助用具（住宅改修費）	5件/年	5件/年	5件/年
手話奉仕員等研修事業（登録見込み者数）		2人	2人	2人
手話奉仕員等研修事業（講座開催回数）		124回/年	124回/年	124回/年
要約筆記者養成研修事業（講座開催回数）		43回/年	43回/年	43回/年
点訳奉仕員・音訳奉仕員養成研修事業（受講者数）		25人	25人	25人
移動支援事業（利用者数）		190人	195人	197人
移動支援事業（延べ利用時間数）		19,500時間/年	20,013時間/年	20,531時間/年
地域活動支援センター（実施箇所数）		7か所	7か所	7か所
地域活動支援センター（利用者数）		3,164人	3,045人	2,930人
訪問入浴サービス事業（派遣回数）		660回/年	670回/年	680回/年
点字・声の広報等発行事業（利用者数）		57人	57人	57人
日中一時支援事業（利用者数）		136人/年	141人/年	146人/年



### (3) 障害児の子ども・子育て支援等

障害児の子ども・子育て支援等の利用ニーズを把握し、障害児の受入体制の整備を図るものです。

#### 実績

(年間)

施設名	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度 (推計)
幼稚園	102 人	96 人	102 人
保育所	299 人	278 人	293 人
認定こども園	11 人	16 人	26 人
地域型保育事業所 ※ 1	1 人	0 人	0 人
認可外 (地方単独事業) ※ 2	—	—	—
放課後児童健全育成事業	95 人	107 人	86 人

※ 1 小規模保育事業等の小規模な保育を行う施設

※ 2 地方自治体が一定の基準に基づき運営費支援を行っている認可外保育施設  
平成 30 年度、令和元年度、令和 2 年度は該当する施設なし

#### 見込量

(年間)

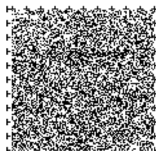
施設名	令和 3 年度		令和 4 年度		令和 5 年度	
	量の見込み ※ 4	提供体制 ※ 5	量の見込み ※ 4	提供体制 ※ 5	量の見込み ※ 4	提供体制 ※ 5
幼稚園	96 人	96 人	100 人	100 人	102 人	102 人
保育所	294 人	294 人	300 人	300 人	305 人	305 人
認定こども園	18 人	18 人	18 人	18 人	18 人	18 人
地域型保育事業所	1 人	1 人	1 人	1 人	1 人	1 人
認可外 (地方単独事業) ※ 3	—	—	—	—	—	—
放課後児童健全育成事業	112 人	112 人	117 人	117 人	113 人	113 人

※ 3 該当する施設予定なし

※ 4 【幼稚園、保育所、認定こども園、地域型保育事業所】混合保育児童数及び集団生活で配慮を要する児童数の見込み

【放課後児童健全育成事業】子ども・子育て支援法第 59 条に定める当該事業の実人数

※ 5 施設が受け入れ可能な人数



### 3. 見込量確保のための方策

#### (1) 訪問系サービス

訪問系サービスの安定的な提供のため、サービス提供事業所の運営状況等の把握に努めるとともに、広く情報提供を行います。

#### (2) 日中活動系サービス

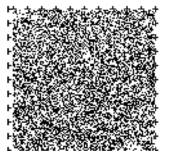
日中活動系サービスの充実を図るために、医療的ケアを必要とする障害者を受け入れる施設等に補助金を交付し、重度障害者の日中活動の場の確保を進めます。

#### (3) 居住系サービス

医療的ケアを必要とする重度障害者を受け入れた施設に補助金を交付し、重度障害者の地域生活の場の創出に努めます。

地域における居住の場であるグループホームの設置を促進します。グループホームにおける支援を充実化していくため、自立支援協議会等において、グループホームや相談支援事業所の職員による情報共有や意見交換の場を設けます。

施設入所支援に関しては、地域におけるセーフティネットとしての役割などもあることから、障害当事者の家族等からの切実な要望であることも踏まえ、必要なサービスの提供を行います。



#### (4) 相談支援

基幹相談支援センターや委託相談支援事業所による、指定特定相談支援事業所及び指定障害児相談支援事業所の後方支援を行い、相談支援の充実化と事業所の地域定着を図ります。

社会福祉法人等に対する、適切な情報提供や勧誘により、相談支援事業所の新規開拓を進めます。

#### (5) 障害児サービス

障害児のニーズに応じて、保育所、学校、相談支援事業所等との連携を図りながら、発達支援、家族支援、地域支援など総合的な支援を行います。

#### (6) 地域生活支援事業

障害者差別解消法や障害者虐待防止法の周知啓発等に関する取組を行います。

基幹相談支援センター、委託相談支援事業所を中心とした相談支援事業の充実化を図ります。

成年後見制度の周知及び利用促進を図り、障害者の権利擁護を推進します。

手話通訳・要約筆記者の派遣や、各種講習会の実施、障害に関する理解促進等を通じて、コミュニケーション支援の充実化を図ります。

重度障害者等の日常生活を支援するために、適切な日常生活用具の給付を行います。

障害者の社会参加を促進するため、障害の状況に合わせた移動支援の提供に努めます。

障害者の創作的活動、生産活動機会の確保のため、継続して地域活動支援センターを運営します。

その他の事業に関しても、障害者の生活実態やニーズを把握しながらサービス提供に努めます。

